



佐渡から江戸へ『御金荷の道』

佐渡金銀山の世界遺産登録をアピールするイベントとして、6月18日、19日の2日間にわたり、かつて佐渡で産出された金銀を運んだ「金の道」の往時に思いをはせ「御金荷の道」イベントが開催されました。

多くの方が参加し、相川から小木までの実際の街道を歩き、その雰囲気を感じました。

市長所信表明…………… 2～4
平成28年度佐渡市職員採用試験を行います … 6～7
平成28年度佐渡市立病院職員採用試験を行います …… 10～11

平成26年度定期監査の結果に基づいた改善措置等の状況について …… 20～21
公営住宅の入居者を募集します …… 24

市長所信表明

市議会6月定例会において、三浦基裕市長が所信表明演説を行いました。

市民の皆さまからの温かいご支援をいただき、このたび、佐渡市長に就任いたしました。

市長として、初めてとなる今定例会の開会にあたり、私の所信を申し述べる機会を与えていただいたことに感謝します。

はじめに、4月14日に発生した熊本地震で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます、お亡くなりになっ



た方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興を願っています。

さて、国は急速な少子高齢化の進展に的確に対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは東京への一極集中の是正、地方での雇用機会の創出等を掲げ、各自治体の実情にあつた自立性、将来性が高い優良な施策に対して支援をする仕組みです。

佐渡市においても、毎年1千人程度の人口減少に加えて、高齢化率が約40%に達するなど、人口減少は過疎化だけではなく、地域経済にも大きな影響を与えています。

雇用についても、有効求人倍率は改善の傾向があるものの、若者が働きやすい環境や、その受け皿作りが不足していると感じています。

農林水産業においては、特に後継者の育成が進んでいないことが課題です。観光産業においては、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて本年の国

内推薦を何としても受けるべく、最後まで精一杯の努力を続けていかなければなりません。その一方で、観光資源としての佐渡の自然、食、文化がいかに生きていかなければなりません。

このような現状を打破していくには、雇用の創出や、お金を生む公共投

資などによる内需の喚起、交流人口の拡大による「外貨の獲得」を目指さなければなりません。

そのために「徹底した行財政改革」、「官民が連携しての地場産業の育成と拡大」、「観光資源の強化・創造による、また行きたい島作り」、「世代バランスの是正」の4つを柱として取り組みます。

これらの取り組みを確実に進めるために、今年度は、財政計画や佐渡市将来ビジョンの見直しを行います。

民間のビジネス感覚と柔軟な発想をもって従来型行政からの転換を図り、市民の皆さまとの対話も積極的に進めながら、佐渡再生を目指します。

(1) 行財政改革

自治体にとって、主役は市民であり、市民の目線に立った行政運営を徹底しなければなりません。そのためには行政サイドの意識改革と前例主義からの脱却が不可欠であり、多種多様なニーズや課題にスピード感をもって対応するための機構改革を進めます。

1 点目として、庁舎建設について市民の目線に立った検証と検討を行います。庁舎に期待される役割や、本庁・支所等の将来にわたる活用計画など庁舎建設に係るいくつかの問題を検証する必要があると考えます。

まず、本庁舎・支所等の整備事業においては、建設費が本庁舎で約30億円、支所等で約60億円と概算されており、庁舎全体として90億円を超える費用対効果の検証が必要と考えています。既に整備を開始している支所等についての変更は難しいと考えていますが、これからの発注となる本庁舎建設費については、華美な設計となっていないかなど、建設費の削減が可能かを検証します。あわせて本庁舎の耐用年数が経過する19年後の佐渡市の人口や職員数も考慮して、支所・行政サービスセンターを含む事務庁舎全

体のスペースの有効活用の検討などの検証を行います。

また、現行の分庁方式は不経済であり、無駄なコストが生じていると言われていますが、事務効率の改善により市民サービスを低下させることなくコスト削減が可能かどうかについても精査してみたいと考えています。

また、借地をすべて返還した場合、本庁舎周辺の駐車場、災害対応用空地が不足し、庁舎機能に不備が生じてしまうという課題もあります。

8月までにこれらの検証を完了し、9月議会には庁舎建設について、私の最終的な判断を報告します。

2点目として、活気のある行政組織の実現と迅速かつ的確な意思決定ができる体制づくりに取り組みます。



そのために、トップダウンによる行政運営ではなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図り、職員間や各課間で活発な議論が展開できる風通しの良い職場づくりを目指します。

また、多種多様なニーズや課題にスピード感をもって対応できる行政を実現するための機構改革を行います。そのために副市長を2人とし、管轄部門を分担しながら迅速かつ的確な情報の把握と共有ができる組織を実現し、縦割り行政からの脱却も進めます。

3点目として、市民の声が届く行政を目指します。

「市民はお客様」の視点から、市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に把握し、きめ細やかに対応することができる体制を構築します。

各支所や行政サービスセンターを情報収集の拠点とし、地域ごとに市民からの意見や要望等を迅速かつ的確に集約するための具体策の検討を進めており、この秋にも実践に移す計画です。集約した意見や要望等については、関係部署が連動して速やかに

対応できる体制を実現します。

4点目として、ガラス張りの行政運営に努めます。

「市民は株主」であるとの意識を徹底し、公共施設のランニングコスト等も含め、より一層の情報公開に取り組みます。

特に今年1月に刑事告発にいたった補助金不正受給問題については、市民から説明不足との声が多く寄せられておりますので、外部監査制度を活用し、説明責任を果たしたいと考えています。

5点目として、職員の意識改革を断行します。

前例を踏襲するのではなく、常に現状に疑問を呈しながら新たな工夫をこらす意識をもって業務に臨む意識付けを図ります。

既に大多数の職員から業務改善案を提出してもらいましたが、ペーパーレス化によるコスト削減案や、各種手続きの簡略化による市民サービスの向上案などが上がっています。これらの改善によって、より質の高い行政サービスの実現を目指します。

い手の育成などは喫緊の課題であり、速やかに取り組まなければなりません。

補助金で支援する農政ではなく、市がJAなどの農業団体や農家と一体となって連携する取り組みが必要です。そのために農林水産業の再生に向けたビジョンを策定し、活性化に努めます。

1点目として農業とエネルギーのベストミックスによる環境型農業モデルを構築します。

自然エネルギーを農業に活用した環境ブランドの確立と綿密なマーケティングによるターゲットを絞った販売戦略により施設園芸などを強化し、複合型農業モデルを策定し、自立できる農業の促進、農業経営体の安定を図ることで、U・Iターンを含めた雇用の創出につなげます。

2点目として、担い手の育成と地産地消を推進します。

米を補完する、おけさ柿、ルレクチエなどの販売力の向上とともに、地産地消の柱となる野菜などの園芸作物の生産拡大、ハウス栽培の復活など島内でお金が循環できる仕組みづくりにより、農業経営の安定化を図りながら、農商工連携を進めることで、地場産業の裾野の拡大に取り組みます。

(2) 農林水産業の再生計画の策定と活性化

農林水産業の活性化は、一朝一夕で解決できる問題ではありません。

しかしながら、経営が成り立ち、雇用を生むことができる受け皿作りや、担



佐渡を世界遺産に

は明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

1点目として、現状の観光スキームを見直し、地域の多様な関係者が連携し、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役である佐渡版DMOの構築に取り組みます。DMOとは明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

佐渡への誘客を強力に推し進めていくために、佐渡金銀山の世界遺産登録を引き続き目指します。それに並行しながら、世界遺産登録後、観光客に何度も訪れてもらうためには、受入態勢の整備を進めていくことも必要です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

(3) 佐渡金銀山世界遺産登録と受入態勢整備

3点目として、農商工連携と6次産業化による加工施設の設置と雇用創出を進めます。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

また、担い手の育成に向けて、単なる補助金行政から脱却し、JAなどの農業団体や市など、官民あわせた連携の中で、担い手育成の中長期ビジョンの策定や、新たな法人の設立、法人の大規模化などを支援する枠組みを検討します。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

そのための戦略を策定し実践する法人です。

3点目として、交通の整備です。

佐渡航路は唯一の生命線であり、航路の安定的な運航と低廉化は島民生活の向上や交流人口拡大にとって不可欠なものです。

そのための戦略を策定し実践する法人です。



「健康さど21」第2次計画

第2次 佐渡市歯科保健計画

第2次 佐渡市食育推進計画

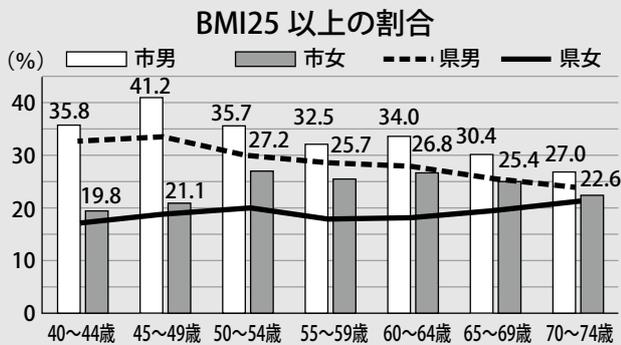
を紹介 します

第2次計画改訂にあたり、3計画共通の視点で一体的に健康づくりを推進します。
今回は『働き盛り世代(おおむね19~64歳)の計画』について紹介します。
働き盛り世代は、仕事や家庭において中心的役割を担う責任ある存在であり心身ともに多忙な立場にあります。

【現状】

佐渡市国民健康保険が行う特定健康診査の結果からは、全ての年代で肥満が多く、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の割合も県平均より多くなっています。多忙のため健診受診の時間が取りにくい、必要性はわかっている、運動や食事などの生活習慣の改善ができないことが影響していると考えられます。

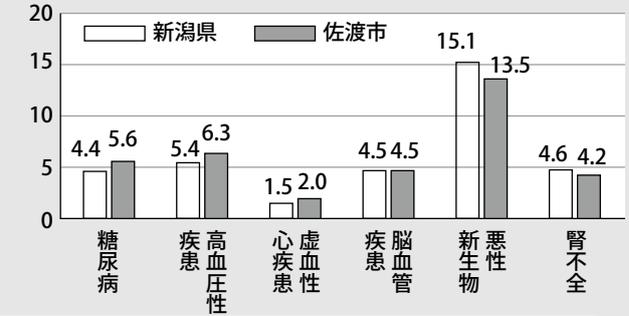
【平成27年度特定健診・健康診査結果】



※BMIとは、肥満度を示す体格指数(25以上が肥満)満腹まで食べる、濃い味つけを好む傾向も見られます。

【平成26年度県調整交付金健康増進事業実施状況報告】

(%) 国民健康保険医療費における生活習慣病の割合



【市民・関係者の声】

- ・忙しくて無理をしてしまう年代だけど、体の声に耳を傾け、自分の体を大事にしてほしい。
- ・地域の組織、行事が縮小している。意識して地域や仲間とのつながりを作っていくしかない。

【重点取組】

佐渡の大黒柱であるこの世代の人が、人とのつながりや生きがいを持って、体も心も大切に、自分らしく暮らせることを目指します。

- 自分の生活習慣を振り返り調整する
 - ・振り返る機会をつくり、自ら適切な行動をとる
 - ・心身ともに健康な暮らしが送れるように地域ぐるみで取り組む
- 地域に関心を持ちつながる
 - ・地域とつながる機会をつくり参加する



- 目指す姿**
- 自分の心と体を大切に、健康を意識した生活を送る
 - 家族や仲間との時間を大切にして、充実した生活を送る
 - 仲間や地域の人とつながりを持ち、地域を支える一員となる
 - 地域に愛着を持ち、元気な佐渡をつくるための担い手となる

次号は、『活躍盛り世代(65歳以上)の計画』について、紹介します。

お問い合わせ 市役所市民生活課健康推進室 健康増進係 ☎63-3115

平成28年度 佐渡市職員採用試験を行います

佐渡市職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用 予定人員
一般事務	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた方	3 人程度
土木技師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①専門学校もしくは大学または大学院において、土木関係の専門課程を履修し、卒業した人または卒業見込みの方 ②土木施工管理技士の資格を有する方もしくは平成 28 年度に実施される資格試験により資格を取得する見込みの方	1 人程度
建築技師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①専門学校もしくは大学または大学院において、建築関係の専門課程を履修し、卒業した方または卒業見込みの方 ②建築士の資格を有する方もしくは平成 28 年度に実施される資格試験により資格を取得する見込みの方	2 人程度
保健師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①保健師の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により保健師の資格を取得する見込みの方	2 人程度
保育士	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①保育士の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により保育士の資格を取得する見込みの方	2 人程度
介護員 (福祉施設)	昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①介護福祉士の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により介護福祉士の資格を取得する見込みの方	3 人程度
看護師または 准看護師 (福祉施設)	昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①看護師または准看護師の資格を有する方 ②平成 28 年度に実施される資格試験により看護師または准看護師の資格を取得する見込みの方	3 人程度
消防 (消防士または 救急救命士)	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ①普通自動車以上の運転免許を有する方または平成 30 年 3 月 31 日までに取得する見込みの方 ②救急救命士の資格を有する方で普通自動車以上の運転免許を有する方（運転免許については平成 30 年 3 月 31 日までに取得する見込みの方も受験可能） ③平成 28 年度に実施される資格試験により救急救命士の資格を取得する見込みの方で普通自動車以上の運転免許を有する方（運転免許については平成 30 年 3 月 31 日までに取得する見込みの方も受験可能）	2 人程度

※採用予定人員は職員の退職の状況により、変更になることがあります。
また、受験申込みは、病院職員採用試験を含め 1 職種に限ります。

◎ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・佐渡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2 試験の日時、場所

(1) 第1次試験 (筆記試験)

試験日 9月18日(日)

受付 午前8時から

開始 午前8時30分から(予定)

会場 消防本部防災センター(予定)

(八幡58番地)

※エレベーターあり

(2) 第2次試験 (面接試験)

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。(消防士または救急救命士については、面接試験に加え、体力試験を行います。)

※試験日は、10月中旬から11月下旬までの間、日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知します。

3 受験手続

・受験申込書は、市役所総務課人事係、各支所・行政サービスセンターに備え付けてあるほか、佐渡市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、ほかに2枚を添付して提出してください。

・資格が必要な職種は、受験資格を証明する書類(免許証、資格証書、合格証明書等)の写し、資格取得見込の場合は、資格試験の受験要

件を証明する書類(学校等の卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書等)を提出してください。
・身体障害者手帳をお持ちの方で一般事務を受験される場合は、身体障害者手帳の写しを提出してください。

4 受付期間および受付時間

平成28年7月11日(月)から8月19日(金)の午前8時30分から午後5時30分までです。(ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く)

なお、郵送の場合も8月19日(金)必着です。

5 お問い合わせおよび提出先

〒952-1292

佐渡市千種232番地

佐渡市総務課人事係

☎0259-63-3111

(内線325)

佐渡市不法投棄監視員・環境美化指導員の

皆さんを紹介いたします

佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて、ごみの無いきれいな「島」を目指し、不法投棄監視員と環境美化指導員が島内を巡回監視します。皆さんも不法投棄やポイ捨ての撲滅にご協力をお願いします。

○不法投棄監視員

両津地区	後藤 武 さん
	金田 芳文 さん
	池野 謙一郎さん
	河原 隆昭 さん
	岩下 彰顕 さん
相川地区	和倉 宏實 さん
	本間 繁幸 さん
	安藤 卓也 さん
	大久 嘉則 さん
	小塚 勝昭 さん
佐和田地区	西川 祐一 さん
	渡辺 保 さん
	宮川 勉 さん
	川上 君三 さん
	岡村 邦男 さん
	金子 等 さん
	間島 仁 さん
	山田 秀実 さん
	陣田 浩次 さん
赤泊地区	安達 茂信 さん

※任期 平成28年4月1日から平成30年3月31日

○環境美化指導員

両津地区	本間 英理 さん
	三國 秀夫 さん
相川地区(募集中)	相川地区 秀夫 さん
	佐和田地区 本間 秀夫 さん
	金井地区 柳屋 喜和 さん
新穂・畑野・真野地区	渡辺 嘉美 さん
	中山 千代子さん
	土屋 秀子 さん
羽茂・小木・赤泊地区	橋本 弘 さん
	門 正 さん

※任期 平成28年4月1日から平成30年3月31日

不法投棄は、私たち一人ひとりの心がけて解決できます。世界遺産登録に向けて、美しい佐渡を守りましょう。

お問い合わせ

市役所環境対策課
クリーン推進係 ☎63-3113

佐渡海区漁業調整委員会一般選挙のお知らせ

海区漁業調整委員会とは？

漁業法に基づき、漁業権や入漁権などを調整し、漁業生産力の発展などを目的とした機関です。

選挙で選ばれる委員のほか、佐渡海区では公益代表、学識経験者を加え計10人で構成されます。

佐渡海区漁業調整委員会の業務紹介(担当している業務)

- 漁業法に基づく免許等の諮問に関すること
- 漁業法に基づく意見具申等の建議に関すること
- 漁業法に基づく裁定、指示及び認定等に関すること
- 漁業法に基づく報告徴収、調査、測量、検査等に関すること
- 新潟県漁業調整規則の規定による諮問の答申に関すること

任期満了に伴う「佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙」日程

- 告示日 7月25日(月)
- 投票日 8月3日(水)
- 選挙すべき定数 6人(任期4年)
- 投票できる方 佐渡海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録されている満20歳以上の方

佐渡海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請をお願いします

選挙管理委員会では、毎年9月1日現在で「佐渡海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を調整しています。公職選挙法の改正により、この度の名簿調整から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。該当する方は、期限までに必ず申請してください。申請書は各漁業協同組合および市選挙管理委員会にあります。

対象

- ・ 満18歳以上の方(平成9年12月6日以前に生まれた方)
- ・ 一年間に90日以上漁船を利用する漁業を営む方、または漁業者のために漁船を利用して行う水産動物の採捕もしくは養殖に従事する方

申請期限 9月5日(月)
申請場所 各漁業協同組合または市選挙管理委員会
お問い合わせ
 市選挙管理委員会事務局
 ☎ 63-3111 (代表)



佐渡授産ネットワークからのお知らせ

市内障がい福祉施設が相互理解と協同活動の推進のためにネットワークを作りました。このコーナーでは、各施設の活動やおすすめの一品をご紹介しますので、ぜひご利用ください。

相川岩百合の「おしゃぶり昆布」は、皆さまのご支援を頂きまして販売総数1万5千袋を超えました。

さて、好評を頂いている島昆布茶に、佐渡産梅干をブレンドした「佐渡島産梅昆布茶」が仲間入りしました。

独特のトロウマにさわやかな酸味が加わり、飲み方や使い方が広がります。これからの暑さ対策として、浅漬けにもピッタリです。中小企業庁ミラサポのコーディネーター監修のパッケージも高い評価を頂いています。

相川岩百合では、浜で干し上がった新昆布がぞくぞく入荷中です。毎日が昆布に溢れている作業所ですが、乗りの良い音楽とともに粉碎器の音を響かせ頑張っています。

◆お問い合わせ

〒952-1511 相川栄町24番地
 障がい福祉サービス事業所 相川岩百合
 ☎ 74-0017 FAX 74-0018

第1回 おすすめの一品

相川岩百合

梅昆布茶



佐渡島産梅昆布茶



マドラー付き梅昆布茶



乾燥後、丁寧に粉碎しています

さど食育川柳コンクール（募集テーマ「朝ごはん」）

募集期限 7月29日(金)まで。 ※当日消印有効

応募資格 佐渡市在住者に限ります。

応募方法 応募は1人1句までとなります。①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢（学校名・学年）、④性別、⑤電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

○郵送・持参 〒952-1292 佐渡市千種232番地

佐渡市役所 市民生活課 健康推進室 「さど食育川柳コンクール」係

☎0259-63-3115

○ファクシミリ 0259-63-5126

○佐渡市ホームページの「さど食育川柳専用フォーム」

※学校・クラス単位での応募も受け付けます。

※応募方法の詳細については、佐渡市ホームページ (<https://www.city.sado.niigata.jp/>) もご覧ください。

注意事項

- ・応募句は返却しません。
- ・応募句は未発表のオリジナル句に限ります。また、二重投稿は認めません。
- ・入賞句の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・他の句の模倣、類似と認められる場合は、入賞後であっても賞を取り消す場合があります。
- ・いただいた個人情報、本コンクール以外の目的には利用しません。
- ・入賞した作品は、氏名・地区名（学校名・学年）を発表する場合があります。

選定 選考委員会において入賞句を選定します。

選考委員 6名（川柳専門家、佐渡市長、新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部長 他）

発表 10月上旬に佐渡市ホームページにて発表します。また、入賞者には直接ご連絡します。（学校単位でのご応募の場合は、学校へご連絡します。）

表彰 10月下旬の予定です。

- ・個人賞（①小学生、②中学生、③一般（高校生を含む）の各部門）において、最優秀賞（各1点）、優秀賞（各3点）、入選（各5点）の句に、賞状と記念品を贈呈します。
- ・団体賞（クラス単位で応募のあった①小学校、②中学校）において、優秀な成績であったクラスには、新潟県佐渡地域振興局長賞（各1点）、佐渡市長賞（各1点）を贈呈します。

主催 佐渡市 **共催** 新潟県佐渡地域振興局 **後援** 佐渡市教育委員会・(株)佐渡テレビジョン

心配ごと相談日(7/15～8/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開催しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。相談は無料、予約は不要です。直接、開催日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

佐渡市社会福祉協議会本所

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受付けておりません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	7月23日(土)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	8月2日(火)		
	8月13日(土)		
	8月7日(日)	18:00～20:00	
相川	7月16日(土)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
	7月22日(金)		
	8月2日(火)		
	8月9日(火)		
新穂	8月5日(金)		新穂行政サービスセンター
畑野	7月25日(月)	9:00～12:00	畑野農村環境改善センター
真野	8月8日(月)		真野老人福祉センター寿楽荘
羽茂	8月10日(水)	13:30～16:30	羽茂農村環境改善センター
赤泊	7月20日(水)		

平成28年度 佐渡市立病院職員採用試験を行います

佐渡市立病院職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員、勤務場所

職種	受験資格	採用予定人員	勤務場所
看護師又は 准看護師	昭和36年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ① 看護師または准看護師の資格を有する方 ② 平成28年度に実施される資格試験で看護師または准看護師の資格を取得する見込みの方	7人程度 (両津病院 6人) (相川病院 1人)	両津病院 相川病院
薬剤師	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ① 薬剤師の資格を有する方 ② 平成28年度に実施される資格試験で薬剤師の資格を取得する見込みの方	両津病院 若干名 相川病院 1人	両津病院 相川病院
臨床検査 技師	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ① 臨床検査技師の資格を有する方 ② 平成28年度に実施される資格試験で臨床検査技師の資格を取得する見込みの方	1人程度	両津病院
診療 放射線技師	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ① 診療放射線技師の資格を有する方 ② 平成28年度に実施される資格試験で診療放射線技師の資格を取得する見込みの方	1人程度	相川病院
歯科衛生士	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ① 歯科衛生士の資格を有する方 ② 平成28年度に実施される資格試験で歯科衛生士の資格を取得する見込みの方	1人程度	両津病院
管理栄養士	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、次の各号のいずれかに該当する方 ① 管理栄養士の資格を有する方 ② 平成28年度に実施される資格試験で管理栄養士の資格を取得する見込みの方	1人程度	相川病院

※ 看護師または准看護師、薬剤師、診療放射線技師は、平成28年度中も随時募集を行っています。

採用予定人員は職員の退職の状況により、変更になることがあります。

また、受験申込みは佐渡市職員採用試験を含め1職種に限ります。

◎次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・佐渡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2 試験の日時、場所

(1) 第1次試験 (筆記試験)

試験日 9月18日(日)

受付 午前8時から

開始 午前8時30分から(予定)

会場 消防本部防災センター(予定)

(八幡58番地)

※エレベーターあり

(2) 第2次試験 (面接試験)

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

※試験日は、10月中旬から11月下旬までの間、日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知します。

3 受験手続

・受験申込書は両津病院のほか、相川病院、市役所総務課、各支所、各行政サービスセンターにも備えて付けてあるほか、佐渡市ホームページからダウンロードできます。受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、ほかに2枚を添付して提出してください。

・資格が必要な職種は、受験資格を証明する書類(免許証、資格証書、合格証明書等)の写し、資格取得見込の場合は、資格試験の受験要件を証明する書類(学校等の卒業見込証明書、修了見込証明書等)

を提出してください。

4 受付期間および受付時間

平成28年7月11日(月)から8月19日(金)(土曜日、日曜日および祝日を除く)の午前8時30分から午後5時30分までです。

なお、郵送の場合についても8月19日(金)必着です。

5 お問い合わせおよび提出先

〒952-0007

佐渡市浜田177-1

両津病院管理課庶務係

☎0259-23-5111(代表)

赤泊港祭りが開催されます

7月30日(土)(前夜祭)、31日(日)に赤泊港祭りが開催されます。31日のメインイベント「日本海海上大相撲」では、海に浮かぶ土俵で揺れたり滑ったりと、思わぬハプニングが続出し、強い人が必ず勝つとは限りません。時には行司も海中にドボン。力士たちの奮闘をお楽しみください。

また、ダンボール舟レースは、意匠を凝らした参加者たちが祭りを盛り上げます。フィナーレを飾る納涼花火大会は、「大スターメイン」や「チャレンジtheスターメイン」を中心に、打ち上げ場所から観覧席が近く、体に響くごう音と目の前に広がる鮮やかな花火が魅力です。

ただ今、実行委員会では海上大相撲、ダンボール舟レースの出場者を募集しています。

ご希望の方はお問い合わせください。

お問い合わせ

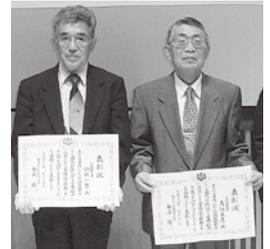
赤泊港祭り実行委員会(赤泊商工会内)

☎87-2200



総務省関東管区行政評価局長表彰 行政相談委員が受賞

行政相談委員の臼杵一男さん、馬込正彦さんが、このたび行政相談委員としての活動が認められ、総務省関東管区行政評価局長表彰を受賞されました。



臼杵一男さん(左)
馬込正彦さん(右)

今回、新潟県の受賞者3人のうち2人が佐渡市から選考されました。おめでとうございます。

○行政相談委員の仕事とは

行政相談員とは、住民から行政に関する苦情や意見、要望を聴き、その解決に努める、いわば行政と住民とのパイプ役として、行政の民主化の実現には欠かせない存在です。毎月、各地区1回の行政相談日を設けていますのでご利用ください。

お問い合わせ

市役所総務課市民相談室

☎63-3111

夏季のろま人形上演会のお知らせ

～こいつちゃこいつちゃ お花がまつとるつちゃ 春駒もあつちゃ～

市民団体や郷土芸能保存団体等と連携・協力して、地域の文化芸術を鑑賞・体験できる取り組みを今年の夏に実施します。

日時 7月16日～8月21日までの土・日・祝日と8月15日の計15回
いずれも午後1時15分～2時

会場 新穂歴史民俗資料館

出演 のろま人形保存団体(廣栄座・新青座・末廣座)、春駒クラブ

鑑賞料 大人500円、小・中学生300円(入館料含む)

主催 佐渡市、佐渡市教育委員会

協力 新穂歴史と民俗を考える会、佐渡観光協会

お問い合わせ 新穂行政サービスセンター ☎22-3111



文化財保護功労者表彰を受けました

6月7日、佐渡文弥人形「真明座」座長の川野名孝雄さん(佐渡市名古屋)が、新潟県文化財保護連盟が顕彰する文化財保護功労者として表彰されました。

川野名さんは、真明座が昭和53年(1978)に旗揚げした当初からの座長で、多数の番組を習得された佐渡を代表する人形使いです。

また、真野文弥人形研究会「吉栄座」の代表を務めて後継者を育成し、他座の援助指導も行い、自宅を稽古場として開放するなど、文弥人形の伝承活動にも尽力されています。

文弥人形・説経人形・のろま人形で構成される「佐渡の人形芝居」は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、川野名さんの長年にわたる文化活動は、佐渡のみならず日本の伝統芸能である人形芝居の保護・普及に大きく貢献するものです。



川野名孝雄さん

東北電力(株)佐渡営業所からのお願い

今年の夏も『省エネ』にご協力をお願いします



佐渡では、島内で発電した電気のみをご使用いただいているため、使用できる量に限りがあります。夏場は、気温の上昇に伴う冷房使用や、観光客・帰省客が増加するため、電力の需要がピークとなります。引き続き無理のない範囲での『省エネ』の取り組みをお願いします。

たとえば、エアコン

- 使用する場合は、28℃を目安に設定温度を2℃上げる → 約130ワットの節電
- 使用を止めて扇風機を使用 → 約600ワットの節電

◆さらに省エネ!

- ①フィルターを定期的に(2週間に1回程度)掃除しましょう。
- ②室外機の周囲に物を置かないようにして、放熱しやすくしましょう。
- ③除湿運転や頻繁な電源のオン・オフは消費電力の増加につながるので注意しましょう。

その他にできることは?

- 日中の消灯、夜間も点灯は最小限に → 約60ワットの節電
- 炊飯器の保温をストップし、ご飯は冷蔵庫で保存する → 約25ワットの節電
- 温水洗浄便座は暖房などを停止 → 約5ワットの節電

◆さらに省エネ!

- ①リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。
- ②テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。
- ③パソコンを使わないときは電源を切りましょう。

お問い合わせ 東北電力(株)コールセンター

緊急・停電時 ☎0120-175-366

その他 ☎0120-175-466

社会福祉法人小佐渡福祉会 職員採用試験のお知らせ

採用職種・採用予定数

- ・介護職員 2人
 - ・看護職員
 - ・機能訓練指導員 各1人
 - ・生活相談員
- 勤務地 特別養護老人ホームはもちの里、デイサービスセンターはもちの里等

給与 社会福祉法人小佐渡福祉会職員給与規程により支給されます。

職務内容

- ・介護職員 施設利用者の食事、入浴、排せつ等の身体介護業務等
- ・看護職員 施設利用者の健康管理、治療介助等の看護業務等
- ・機能訓練指導員 施設利用者の心身の状況に応じた機能訓練業務等
- ・生活相談員 施設利用者の生活相談、介護業務助言、各関係機関の調整等

受験資格

- ・介護福祉士、社会福祉士、看護師、准看護師、理学療法士等の資格を有する方、または平成29年4月1日までに取得見込みの方
- ・佐渡市に住所を有するか、居住を予定している方
- ・昭和42年4月2日以降に生まれた方（看護職員は年齢・経験不問）

試験日時

8月21日(月)
午後1時30分～4時
(受付は午後1時10分～)

試験会場

特別養護老人ホームはもちの里

試験内容

- ・作文試験 400字から500字程度の作文試験（看護職員、機能訓練指導員は作文試験を免除します。）
- ・面接試験 個別口頭試問

合格内定・採用通知

- ・採用試験の結果により合格内定者を決定し、8月31日までに可否を通知します。
- ・採用は平成28年10月1日以降となります。
- ・採用については合格内定者の中から決定するものであり、合格内定者全員が採用されるとは限りません。
- ・合格者の採用有効期限は、平成30年3月31日とします。

受験申込書の請求

- ・受験申込書は、はもちの里庶務係で交付します。
- ・郵送による請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を同封し請求してください。

申込方法

所定の受験申込書に必要事項を記入し写真を所定の位置に貼り付けて、はもちの里庶務係へ持参または郵送でお申し込みください。（郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。）

申込期間

7月11日(月)～8月15日(月)
午前8時30分～午後5時

その他

- ・受験票等は交付しませんので、試験日時試験会場にお越しください。
- ・不明な点は、はもちの里庶務係へお問い合わせください。
- ・お申し込み・お問い合わせ
特別養護老人ホームはもちの里
庶務課庶務係（担当 梅澤・川端）
☎88-3811
〒952-0504
羽茂本郷25番地

特定計量器（はかり）定期検査を行います

主に、売買などの取引や業務上の証明等に使用される計量器（はかり、分銅、おもり等）については、2年に1回定期検査を受けることが法律で定められています。

前回（平成26年）受検された方には、7月中旬に事前調査の文書を郵送しますので、事前調査にご協力ください。

また、前回受検されていない方で、検査対象と思われる計量器をご使用の方は、お問い合わせください。

検査の対象となる特定計量器の例

- 商店・露店・行商等で商品の計り売りに使用するもの
- 農産物・水産物などの計り売りに使用するもの
- 薬局等で使用している調剤用のもの など

検査期日

9月26日(月)～10月14日(金)（土日祝日は除く）

※検査会場・日程等については、決定次第お知らせします。

※受検者には、9月中旬以降、一般社団法人新潟県計量協会からハガキで通知します。

お問い合わせ

市役所産業振興課 商工振興係
☎63-3791

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

◆8月から新しい保険証に切り替わります

現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証の有効期限は、7月31日です。

7月下旬に新しい保険証を郵送しますので、**8月1日からは、今回お送りする保険証をお使いください**(更新手続きは不要です)。保険証が届きましたら、記載事項に誤りがないかご確認をお願いします。

誤りがありましたら、必ず市役所までご連絡ください。記載事項をご自分で訂正した保険証は使用できませんのでご注意ください。

	国民健康保険	後期高齢者医療
保険証の色	㊦ ベージュ色 ⇒ ㊧ 桃色	㊦ 桃色 ⇒ ㊧ 空色
送付先	世帯主の方宛にまとめて郵送します。 (世帯の加入者全員分)	加入者ご本人宛に個別で郵送します。
有効期限	平成29年7月31日 ※以下の方は、有効期限が異なります。 ・65歳になり退職者医療制度が非該当となる方 ・70歳になり高齢受給者証の対象となる方 ・75歳になり後期高齢者医療に移行する方 ・国保税に滞納のある世帯の方	平成29年7月31日 ※保険料に滞納のある方は、有効期限が異なる場合があります。

※8月になっても保険証が届かない場合には市役所までご連絡ください。

【国民健康保険の喪失手続きについて】

新しい国民健康保険の保険証が届いた方で、職場の健康保険(扶養になっている方も含みます。)に加入している場合、国民健康保険をやめる手続きが必要です。手続きをされないと国民健康保険税と職場の健康保険料が二重払いになったり、国民健康保険の保険証で医療機関を受診することによる医療費の返納が発生したりする可能性がありますので、早めに手続きをお願いします。

手続きに必要なもの 国民健康保険以外の健康保険証、国民健康保険の保険証、本人確認書類
印かん、マイナンバーカード(個人番号カード)、またはマイナンバーが確認できる書類

【学生特例の保険証について】

国保加入の方で学校等へ進学のため、佐渡市から転出する場合は、学生特例の手続きが必要です。手続きをされないと国保の資格が喪失となり、保険証が使えなくなります。(市外で修学中でも市内に住民登録のある方は手続き不要です。)

手続きに必要なもの 修学中の方の学生証(写し)または在学証明書(原本)、本人確認書類
印かん、マイナンバーカード(個人番号カード)、またはマイナンバーが確認できる書類

保険料(税)額のお知らせ

【国民健康保険税】

税額をお知らせする決定通知書および納税通知書を、8月中旬にお送りします。

【後期高齢者医療保険料】

◆普通徴収(納付書払い・口座振替)の方

7月中旬に、年間の保険料額をお知らせする決定通知書をお送りします。普通徴収の対象となる方は、5月31日現在で75歳になられている方で、10月までに特別徴収(年金からの天引き)にならない方です。(8月から特別徴収になる方には、6月中旬にお知らせしました。)

◆特別徴収(年金からの天引き)の方

10月以降の保険料が特別徴収となる方には、7月下旬に年間の保険料額をお知らせする決定通知書と10月以降の特別徴収額の通知書をお送りします。

◆医療費が高額になるとき

【医療費が高額になりそうな場合は事前に申請をしましょう】

医療機関等に支払う1か月の医療費が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた分は申請により高額療養費としてあとから支給されますが、あらかじめ「限度額適用（または限度額適用・標準負担額減額）認定証」（以下「認定証」といいます。）を医療機関等に提示することで、支払額が一定額までの負担で済むようになります。また、住民税非課税世帯の方は、認定証を提示することで入院時の食事代についても減額されます。（自己負担限度額や交付される認定証の種類は、年齢や所得によって異なります。）認定証の交付には、事前の申請手続きが必要です。

【現在認定証をお持ちの方】

現在お使いの認定証の有効期限は、7月31日です。国民健康保険に加入の方のみ、認定証の更新手続きが必要です。

	国民健康保険		後期高齢者医療
認定対象者	70歳未満の方	70歳以上で非課税世帯の方	非課税世帯の方
更新手続き	更新手続きが必要です。 新しい保険証を送付する際に案内を同封しますので、 <u>8月以降も認定証が必要な方は再度申請の手続きをお願いします。</u>		更新手続きは不要です。 現在、認定証をお持ちで、8月以降も住民税非課税世帯となる方には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。 ※保険証とは別便になります。

◆老人医療費助成事業（県老）の手続きについて

この制度の対象者の方は、医療機関にかかったときに、保険診療にかかる自己負担額の一部が助成されます。

この助成を受けるには、毎年申請が必要です。審査を受けて認定された方には「県老受給者証」を交付します。

【対象者】

- ・国民健康保険加入者または被用者保険加入者
- ・後期高齢者医療、生活保護の適用を受けていない方
- ・65歳から69歳までのひとり暮らしの方、または寝たきりの方
- ・前年の所得金額の合計が125万円以下の方

※ただし、ひとり暮らしの場合、ご家族の会社の健康保険の被扶養者になっている方、仕送りももらっている方などは対象となりません。

【助成の範囲】

医療機関で支払う一部負担金は、かかった費用の2割です。また、1か月の自己負担額が一定額を超えた場合や、県外の医療機関に受診したときは、申請により医療費の助成が受けられます。

【手続きに必要なもの】 健康保険証、印かん

【申請手続き・お問い合わせ】

市役所市民生活課 ☎63-5112

- 国民健康保険に関すること 国民健康保険係
 - 後期高齢者医療・県老に関すること 年金係
- または各支所・行政サービスセンターの市民生活係



医療費負担の軽減のために ジェネリック医薬品を利用しましょう

高騰する医療費を抑制し、医療機関窓口での一部負担金や保険税等の軽減のために、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許期間が終わったあとに製造販売される薬です。**先発医薬品と同等の有効成分・効能・安全性をもつと国の審査で認められている薬**で、開発や研究にかかる時間・費用が少ないので、**先発医薬品の概ね5割から7割程度の安い価格**で販売されています。

そのため、患者さんにとっては、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、薬にかかる自己負担額を軽減することができるというメリットがあります。

また、増加する医療費を抑制することは、保険税等の負担軽減となり、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を持続させることにつながります。

ジェネリック医薬品を希望するときは？

ジェネリック医薬品を処方してもらったり、先発医薬品から変更してもらったりするには、医師の診療や同意が必要です。**かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。**

ただし、使用している先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が製造販売されていないものがあるため、ジェネリック医薬品への変更を希望されても変更できない場合があります。

また、ジェネリック医薬品は、先発医薬品と有効成分や効能は変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、病気の症状

や体質によっては、医師の判断によりジェネリック医薬品に変更できないことがあります。

※ **ジェネリック医薬品への変更に対応できるのは、医療機関（病院、診療所）で処方せんを発行してもらい、院外の調剤薬局で薬を受け取られている場合が中心となります。**

院外の調剤薬局に処方せんを発行していない医療機関（病院、診療所）で薬を受け取られている場合の多くは、すぐにはジェネリック医薬品への変更に対応できません。

佐渡市の国民健康保険に加入している方へ

ジェネリック医薬品に切り替えたときの「差額通知書」を7月下旬に発送します

お使いになっている薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、軽減できる金額の目安をお知らせします。**4月に処方された薬代の負担額**をもとに7月下旬にお知らせしますので、切り替えの参考にしてください。

※ 1ヶ月間の投与日数が14日以上で、薬代の差額が500円以上ある方が通知の対象です。

お問い合わせ 市役所市民生活課 国民健康保険係 ☎63-5112

佐渡市免税店開設支援 事業の実施について

海外からの観光誘客の一層の促進に向けて、外国人観光客の消費拡大に資する免税店開設を推進するため、次のとおり消費税免税店開設支援事業を実施します。

【事業の概要】

外国人旅行者向け消費税免税店において、免税販売に係る手続きを効率的に行うことができる免税対応のレジシステム機器等を導入する経費に対する補助を行います。

【事業内容】

①補助対象者

税務署へ消費税免税店「輸出物品販売場」の許可申請を行う、または許可を受けた市内の中小企業

②補助金の額

1 店舗当たりの対象経費の2分の1以内、補助上限額30万円

※ただし、補助金の総額が予算額に達した時点で終了します。

お問い合わせ

市役所観光振興課
3 資産プロモーション室
国際観光係 ☎63-5116

保険料の免除制度についてお知らせします

経済的な理由で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度」や「学生納付特例制度」があります。

平成 28 年度の免除申請期間

申請免除制度 (全額・一部)

免除の期間

平成 28 年 7 月から
平成 29 年 6 月まで

納付猶予制度 (50 歳未満の方のみ)

猶予の期間

平成 28 年 7 月から
平成 29 年 6 月まで

学生納付特例制度 (学生の方のみ)

特例の期間

平成 28 年 4 月から
平成 29 年 3 月まで

○申請免除制度

申請者本人のほか、配偶者・世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。

免除には、「全額免除」・「3 / 4 免除」・「半額免除」・「1 / 4 免除」があり、前年の所得に応じて審査します。

○納付猶予制度

50 歳未満の方については、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得に応じて、納付が猶予されます。

○学生納付特例制度

本人の前年所得が 1 1 8 万円以下の学生が対象です。

◎過去 2 年間に保険料の未納期間はありませんか？

申請時点の 2 年 1 カ月前の月分まで免除申請をすることができます。

◆免除・猶予等と未納の違い

	納 付	法定免除※注1 申請免除 (全額)	申請免除 (一部)※注2	納付猶予 学生納付特例	未 納
老齢基礎年金を受け取る ための資格期間	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	× 含まれません
老齢基礎年金額への反映	○ 含まれます	○ 一部含まれます	○ 一部含まれます	× 含まれません	× 含まれません
障害・遺族基礎年金を受 けるための資格期間	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	× 含まれません

注1 法定免除とは、障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1・2級)を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方等が、届出ることにより保険料の全額が免除されます。

注2 申請免除(一部)については、免除とならない部分の保険料を納付する必要があります。

◎免除期間の保険料は、10 年以内であれば、後から納めること(追納)ができます。

ただし、平成 28 年度中に追納する場合、**平成 25 年度以前の保険料には加算金がつきます。**

手続きに関するお問い合わせ先

日本年金機構新潟西年金事務所(国民年金課) ☎025-225-3012

市役所市民生活課 年金係 ☎63-5112

または、各支所・行政サービスセンター 国民年金担当

ドリーム・ベースボールを開催します

日本プロ野球OBクラブがやって来る！
スーパースターとの楽しい触れ合いに、
みんなで参加しませんか！

開催日 7月24日(日)
会場 サン・スポーツランド畑野 野球場
(雨天時は「畑野中学校体育館」)

プログラム (雨天時はプログラム変更)

- 9:00 開場
- 9:30 少年少女ふれあい野球教室
- 10:30 ふれあい講演会 (会場：トキのむら元気館)**
- 12:00 ドリーム抽選会／
元プロ野球選手のサイン入りグッズが当たる！
- ※当日、12時までにご入場の方の中から抽選で、ドリームチーム選手(元プロ野球選手)のサイン入りバット24本、グローブ24個、ボール240個が当たります。
- 13:00 アトラクション／プロに挑戦・ホームラン競争！

ドリームチーム VS 佐渡市選抜チーム

○ご観戦には入場整理券が必要です。

13:30 ドリーム・ゲーム (90分または7回戦)

入場整理券配布場所

- ・サンテラ佐渡スーパーアリーナ・教育委員会社会教育課
- ・アミューズメント佐渡・各地区公民館

- ◆先着 1,000 名に宝くじグッズプレゼント！
- ◆シャトルバスをご利用ください

運行区間：

畑野行政サービスセンター⇄サン・スポーツランド畑野野球場
(ふれあい講演会場行きのシャトルバスも運行します。)

お問い合わせ

市役所社会教育課 社会体育係 (サンテラ佐渡スーパーアリーナ内)
☎ 67-7645

○ふれあい講演会

金田正一「私の野球人生」
時間：午前 10 時 30 分～
会場：トキのむら元気館
※ご入場には入場整理券が必要です。



★参加予定選手 (予定)

金田 正一 (巨人)
谷沢 健一 (中日)
藤田 平 (阪神)
村田 兆治 (ロッテ)
大島 康徳 (日本ハム)
斎藤 明雄 (横浜)
松永 浩美 (ダイエー)
高橋 雅裕 (横浜)
村上 隆行 (近鉄)
南淵 時高 (ロッテ)
定詰 雅彦 (ロッテ)
桑田 真澄 (巨人)
吉永幸一郎 (ダイエー)
若田部健一 (ダイエー)
鈴木 健 (ヤクルト)
前田 幸長 (ロッテ)
本間 満 (ダイエー)
古城 茂幸 (巨人)
江尻慎太郎 (横浜)
澤井 良輔 (ロッテ)
中谷 仁 (楽天)
桜井 広大 (阪神)
野中 信吾 (横浜)
中西 健太 (ソフトバンク)

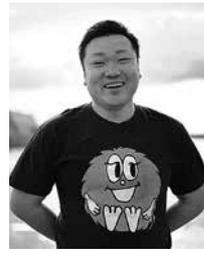


この宝くじスポーツフェアは、宝くじの社会貢献広報事業として、元プロ野球選手による開催地チームとの親善試合(ドリーム・ゲーム)、野球教室等を全国各地で行い、青少年の健全育成や、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

地域おこし協力隊 退任のごあいさつ

(任期：平成25年8月1日～平成28年7月31日)

「感謝」



水津地区担当
岩崎 貴大

私は佐渡生まれ佐渡育ち。佐和田出身で、地域おこし協力隊では唯一のUターンとして活動してきました。協力隊として活動した3年間は、自分の知らなかった佐渡の魅力を発見する機会が多く、逆を言えば、何も知らずに島を離れてしまったのではないかと思うくらい、素敵な場所やモノに出会いました。

地域での活動は、Uターンとしての視点を忘れず、「つなぐ」ということを意識した3年間でした。その中でも「柵田」と「庭先集荷」の二つの活動を中心に行いました。

柵田に関しては「佐渡柵田協議会」のサポートとして、情報発信や柵田米の販売促進活動、イベントの企画などを行いました。柵田を知り、そこでできるお米を食べ、そこに住む人につながる。個人的ではありませんが今後も柵田地域へ人をつなぐことを行っていききたいと思います。

庭先集荷活動に関しては、地域のお爺ちゃんお婆ちゃんの自家消費しきれない野菜を地域の学校給食やレストランへ納品しました。畑に行くために歩き、外に出て近所の人と話し、畑で体を動かす。畑仕事には元気がつまっていきます。そこにやりがいや生きがいを見出せる活動が、庭先集荷活動だと思っています。利益も当然なのですが、福祉的要素を強めていくことが、今後の課題と感じます。

地区全体を網羅できるような活動はできず、偏りがちになってしまった面もありますが、活動の中で進めて来たことに関しては、今後も協力隊とは別のポジションで、サポートしていけたらと思います。地域に入り、教わることの多かった日々。人生でなかなか味わえないような濃密な三年間を過ごしましたし、その分成長させて頂けたことを、心より感謝申し上げます。私達の世代が今後の佐渡を担っていかねければいけないという自覚を持ちながら、より一層精進してまいりますので、今後とも宜しく願います！

「隊員任期満了を迎えて」



赤泊地区担当
亀崎 正洋

私は赤泊地区で、遊漁船業による観光漁業の導入、地場で獲れた魚介類の製品開発を促進したいと野望を抱き、実現に向けゼロからスタートしました。

連日、遊漁に関心がありそうな漁業者のお宅を廻り、しばしば、門前払いを受ける事もありました。「言うは易しく、行方は難し」、人脈作りは島暮らしの基本であることを、最初に学びました。

そんな苦勞が実り、「あかどまり遊漁船協会」を発足。昨年は訪問者、44名と大きく実績をあげることができました。

一方、魚介類の製品開発については、まず、農水産物の消費拡大を考え、産地ならではの盲点が分かり、生食以外の調理を提案する事を考えました。簡単に美味しい調理法、まさに魔法です。私は燻製作りを提案し、中でも、簡単な「熱燻」は薫材の他、蓋付フラ

イパンと網でオーケーです。多くの方に覚えて頂いた頃、商品として売ってみようか、という自然発生的な意見のもと、地域の老人会さんとタッグを組み、地域の新星、「スモークハウス佐渡」を立ち上げました。地域にある閉園となつた保育園を借用し、利用されない地元の農水産品を原料に、何でも燻製にを合言葉に取り組んでいます。冬のタラ、コウグリ、アジ、イカ、春のワカメの茎、イナダ、タコ、タケノコなど何でもアリです。これから夏に向け、何ができることやら、目が離せません。乞うご期待です。

顧みて、この様な事を、地域の方々と、あーだ、こーだ、と3年近くやらせて頂きました。家族の様な近所さん始め、集落の方々、祭りやイベントで、いつも酒を酌み交わした兄弟姉妹のような赤泊の人々、私の人生のとても大事な、そして、大切な一頁です。これからも、赤泊を始め、島内の皆さんの幸多かれと思わずにはいられない日々を過ごしていきます。

島のごとく大きな思いやりと、母なる海のごとく優しい心へ、絶え間ない感謝の念を持って、「ありがとうございませぬ」(合掌)

平成26年度定期監査の結果に基づいた改善措置等の状況について

佐渡市監査委員は、平成26年度に実施した定期監査の結果を受けて、市長から改善措置等を講じた旨の通知を平成28年3月23日に受けましたので、次のとおりその概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一次
佐渡市監査委員 中川隆一

1 地域振興課

指摘事項

- (1) 平成25年度元気な地域づくり支援事業
ア 補助対象にない経費の算入
イ 重複支給による補助金限度額の超過
ウ 概算払後に必要な実績報告等の事務手続きをしていない
エ 平成25年度佐渡おこしチャレンジ事業の完了を確認しないままの補助金支出

改善措置等の状況

- (1) ア 対象経費とならない食糧費や事業目的に当てはまらない維持管理費については執行しない
イ 重複しないように注意する
ウ 要綱に基づく事務を実施するよ
うに依頼する
(2) 平成26年度から補助金交付要綱に基づいて事務を実施するとともに、

に、補助金チェックリストにより資料等の確認を行っている

2 農業委員会

指摘事項

- (1) 平成25年度全国農業新聞の購読拡大の取組み
全国農業新聞の購読拡大助成金を市の一般会計への収入とはせず、農業委員会事務局にて現金により管理し、公費として認められないような支出
(2) 平成25年度農地制度実施円滑化事業
遊休農地の調査と並行して、農地法第30条第3項による農業委員会の指導が必要だが、指導計画が作成されておらず、指導件数の実績が過少

改善措置等の状況

- (1) 全国農業新聞普及拡張費および維持対策費の助成金の使途は農業委員会長に一任されているもので

公費ではない

平成26年4月1日から維持対策費・奨励金は廃止

- 平成26年5月30日の農業委員会定例総会以後、協議会が通帳管理することでは正

- (2) 農業委員会定例総会で平成25年度・平成26年度の2か年で現地調査を最優先に実施し、現状把握に努めることを承認されていたため、平成25年度指導実績は急務である納税猶予対象農地のみ指導実績となった
なお、平成26年4月の農地法改正に伴い、今後は遊休農地の利用意向調査を実施し、利用方法についての確認作業を行っていく

3 羽茂支所・赤泊行政サービスセンター

指摘事項

財産管理に関する事項で物品台帳の所管替え手続きや記録誤りなど台帳整備の不備

決算書添付の備品一覧との不整合

改善措置等の状況

【羽茂支所】

システム掲載備品について調査し、廃棄処分等を行った
決算書については、備品システムと一致するよう修正済み

【赤泊行政サービスセンター】

組織改編により所管替えが必要な物品については、所定の手続きを完了した

4 会計課

指摘事項

金庫内物件の管理状況
各種出資等の証明となる証券等の原本が存在しない

改善措置等の状況

証拠書類受領済み（4団体、8市町村分）、証拠書類（寄付書原本証明）受領予定（2団体、2市町村分）

5 学校教育課

指摘事項

平成26年度小学校・中学校管理運営事業の土地賃借料の契約書原本が所在不明で、その契約書の写しを保管

記がない
(2) 事務嘱託員の業務について、佐渡市の非常勤特別職である嘱託員が独立した他団体の会費を徴収

改善措置等の状況

(1) 当該課と協議して、不適切な要綱については改正を行った
一部の要綱は、引き続き協議して整備を行う

改善措置等の状況

土地賃借契約書の原本が所在不明の5件のうち、3件は再契約済み
残りの2件は地権者と協議中

6 消防本部

指摘事項

平成26年度消防団員退職報償金負担金を団員の条例の定数(2,014人)により支出
団員の実数(1,866人)との

人数差分の不要な負担金(平成26年度は2,841千円)の支出

改善措置等の状況

一旦、条例定数を現実に即した実数にあわせて改正(条例定数2,014人↓改正後1,900人)
平成27年9月定例会議案上程、10月1日施行(平成28年度以降の負担金から改善)

7 総務課

指摘事項

(1) 補助金等交付要綱に補助率の明

8 財務課

指摘事項

(1) 補助金等交付申請手続きで、補助事業における年度内完了の認定の要件について他課職員に周知徹底していない
(2) 契約事務について、250万円以上の工事に関する随意契約については、公表義務があるが実施されていない

改善措置等の状況

(1) 補助対象経費の支払の確認をしてから額の確定を通知するよう、事務担当者を集めた研修会で周知
(2) より実効性のある手法として、平成27年度は随意契約する工事の

改善措置等の状況

(1) 平成27年度より、経費削減のため管理業務委託を新潟県下水道公社から民間業者へ変更し、修繕工事は市直営としている

9 上下水道課

指摘事項

(1) 平成26年度国府川浄化センター等管理業務委託で市が直営で施工すべき当初の業務内容に含まれない故障について、委託業者の判断による施工とし、工事費を管理業務委託費に増額変更して上乘せした事例が2件あった

全件を契約管理主幹が契約前にチェックする
チェック時に250万円を超える工事について、契約結果の公表(財務課前掲示板)を確実に実施するよう指導する

第120回恩賜金記念式典を開催します

旧相川町の恩賜金は、明治29年、当時皇室財産として宮内庁御料局の管理下にあった佐渡金山を三菱合資会社に払い下げるにあたり、皇室から下賜されたものです。この恩賜金は、その一部を恵まれない人々の減税に充て、他は基本財産として積み立て、以後旧中山トンネルの開削をはじめ、大事業推進の資金として活用し、相川の基盤を築き上げる大きな役割を果たしました。

これを記念して、第120回恩賜金記念式典を開催します。なお、当日は佐渡を世界遺産にする新潟の会、会長の池田哲夫さんの講演会も開催します。

お問い合わせ 市役所相川支所 地域支援係 ☎ 7 4 - 3 1 1 1

日時 7月23日(土) 午前11時～正午
会場 あいかわ開発総合センター大集会室(相川栄町1)
日程 式典 午前11時～11時25分
講演会 午前11時30分～正午終了予定
※一般参加の方は講演会の時間にご入場ください。
講師 佐渡を世界遺産にする新潟の会会長 池田哲夫 さん
演題 「佐渡金銀山の周辺 ～人と文化の交流～」
金銀山が佐渡に与えた、さまざまな文化についてお話いただきます。

INFORMATION

暮らしの情報

お知らせ

第2回消費生活講座

夏休み親子で学ぼう

「はかたてびつくり!」食品の糖度」参加者募集!

清涼飲料水350mlには、どのくらい砂糖が入っているでしょうか? 私たちが日頃、食べたり、飲んだりしている食品の糖度をはかり、糖分の割合を砂糖の量で確認してみます。親子で楽しく実験しながら、食生活について見直す機会をつくってみませんか。

日時 8月4日(木)

午前10時～11時30分

会場 あいぽーと佐渡 調理室

(両津夷384-11)

内容 糖度計を使った食品の糖度テスト
講師 新潟県消費生活センター

商品テスト室

蒲澤 泰子 さん

五井 千尋 さん

定員 小学生の親子10組20人

(定員になり次第締め切ります)

参加費 無料

※測ってみたい飲料等があれば、ご持参ください。
また、果物、野菜(トマトなど)で簡単にシユースが絞れるものであれば、測定可能です。

申込期限 7月29日(金)

お問い合わせ・お申し込み

佐渡市消費生活センター

☎57-8143

第1回消費生活講座

「もったいない!」から

はじめよう

「食品ロス削減のために」

日時 7月20日(水)

午後1時30分～3時

会場 アミューズメント佐渡

はまなすホール

ジオパーク新潟

国際フォーラムのご案内

開催期間 7月27日(水)～28日(木)

会場 朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター

○体験・展示ブース(入場無料)

体験しよう!ぼくらの大地(チャ

レンジ!巨大すごろく、地球の歴史

を学べるすごろくにチャレンジしよう!)自由研究の参考になる体験

ブースが盛りだくさん。

日時 7月27日(水)

午後1時30分～4時30分

7月28日(木)

午前9時30分～午後2時

○基調講演、パネルディスカッション等(入場無料)

ジオパークの講演や先進事例の報告があります。

日時 7月28日(木)

午前9時30分～午後3時

お問い合わせ

佐渡ジオパーク推進協議会

☎27-4185

「両津地区芸能祭」

出演団体を募集します

両津地区芸能祭実行委員会では、11月6日(日)に両津文化会館を会場に開催する第54回両津地区芸能祭の出演団体を募集します。

市内在住のどなたでもご参加いただけますので、この機会に1、176席の舞台で日ごろの成果を発表してみませんか。今年は反響板を使った舞台をお楽しみ頂きます。

種目 日本舞踊・洋舞踊・ダンス・コーラス・演奏・詩吟・民俗芸能ほか

出演時間

原則として1団体10分以内とする。

また、2団体で合同出演する場合は、20分以内とする。ただし、3団体以上の合同出演はできません。

参加条件

・参加費 1団体 2千円

(申込み時に必要)

・協力員(1名) 入場券の販売および当日の会場内でのお手伝い

お申し込み

出演申込書(出演者名簿・舞台準備表・舞台図)に参加費を添えて8月10日(水)までにお申し込みください

※出演団体数や同じ演目が多いときは、実行委員会において調整します。

お問い合わせ

両津地区芸能祭実行委員会事務局

(両津地区公民館内)

☎27-4181

商店街マップ

「いらっしやい金井マップ」

配布しています

金井商工会では、地域の商店・事業所、公衆電話、公衆トイレ、AED設置場所等を掲載した、商店街マップ「いらっしやい金井マップ」を作成し、配布していますのでご利用ください。

お問い合わせ

金井商工会 ☎63-4161

お知らせ

人権講演会

「差別をなくす社会システムを創るために」身元調査と個人情報保護」を開催します

戸籍や住民票などの個人情報不正に取得し、結婚相手の身元調査や犯罪などに利用される事例は、都市部だけでなく地方でも発生しています。

差別につながる身元調査をなくすことの重要性や個人情報の不正取得についてご理解いただけるように講演会を開催します。

日時 7月27日(木)

午後2時～午後3時30分

(開場 午後1時30分)

会場 ハイブ長岡

(長岡市千秋3丁目315-11)

講師 北口 末広 さん

(近畿大学人権問題研究所 教授)

定員 150名

(入場無料・申込先着順)

お申し込み 新潟県福祉保健部福祉課

福祉課人権啓発室に電話または

フアクシミリでお申し込みください。

お問い合わせ

新潟県福祉保健部福祉課

人権啓発室

☎ 025-280-5181

FAX 025-280-5742

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

行動目標

① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る

こと

お問い合わせ

佐渡地区保護司会

☎ 57-4567

順徳院黒木御所

第8回佐渡吟詠大会

作品募集

佐渡の歴史・文化・自然・風土をうたい込んだ作品を広く募集します。

募集作品 短歌、俳句、川柳

題 短歌、俳句では特に題を設けません。季節も自由です。川柳は「句う」「こころ」の2つの題を設定しました。

選者 短歌 萩原 光之 さん

俳句 赤塚 五行 さん

川柳 若林 柳一 さん

応募要項

① 短歌は3首で1組、俳句、川柳はそれぞれ3句を1組として応募してください。

② 郵便番号、住所、氏名、電話番号(必要ならばペンネーム)を明記の上、応募してください。

投稿料 1組1000円をお願いいたします(切手不可)。何組応募されても結構です。小・中学生、高校生、大学生、専門学校生の応募は無料です。投稿者全員に「入賞作品集」をお届けします。

応募締切 9月3日(土)

(当日消印有効)

表彰

最優秀賞 短歌1首、俳句・川柳それぞれ1句

優秀賞 短歌5首、俳句・川柳それぞれ5句

※別に、短歌10首、俳句・川柳それぞれ10句以内を佳作として誌上発表します。学生は別に部門を設けて表彰します。

発表 10月2日(日)に発表するとともに表彰式を行います。

応募先 〒952-1212

佐渡市泉

「佐渡吟詠大会事務局」宛

お問い合わせ

☎ 63-3312 (北條)

愛犬家の皆さまへ

東北電力からのお知らせ

電力メーターの検針時、犬にかまれる事故が発生しています。夏場に飼い犬のつなぎ場所を変える場合は、安全確保のため、ご協力をお願いします。

○ 飼い犬には必ず引き綱をつけてください。

○ 検針時には、つなぎ場所をメーターや玄関ポスト付近から移動してください。

※毎月の検針日は「電気ご使用料のお知らせ」をご覧ください。

○ 定期的に、引き綱・鎖・首輪切れ、つなぎ箇所点検をお願いします。

お問い合わせ

東北電力コールセンター

☎ 0120-175-466

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ①同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ②収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③収入月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ④申込者と配偶者(婚約者を含む)が同居し、満年齢合計が申込み日時点で70歳以下であること
- ⑤同居者が直系親族であり、入居後、速やかに当該賃貸住宅の所在地に住所を移転できること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	単身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃 (円)
両津	大野第1住宅 (1階)	1	①②	-	H9	耐火構造3階建て	3LDK	25,800 ~ 38,400
	大野第2住宅 (1、2、3階)	4	④⑤	-	H14	耐火構造3階建て	2LDK	38,000【定額】
相川	県営おりと団地(1階、2階、3階、4階)	6	①②	-	S54	耐火構造4階建て	3DK	14,900 ~ 29,300
	県営炭屋町団地(1階、2階、3階、4階)	5	①②	-	S58	耐火構造4階建て	3DK	16,600 ~ 32,700
	栄町団地のかんぞう棟(2階)	2	①②	-	H3	耐火構造3階建て	3DK	21,500 ~ 42,200
	栄町団地あやめ棟(2階)	1	①②	-	H8	耐火構造3階建て	3DK	22,900 ~ 45,000
	栄町団地あさがお棟(2階)	1	①②	-	H10	耐火構造3階建て	3DK	23,400 ~ 46,000
新穂	青木第1住宅	1	①②	-	H1	木造平屋一戸建て	3DK	16,900 ~ 25,100
	青木第2住宅	1	①②	-	H5	木造平屋一戸建て	3DK	18,600 ~ 27,700
畑野	後稲葉住宅団地 (B棟)	1	②	○	H13	木造平屋長屋建て	2DK	13,800 ~ 27,200
	後稲葉住宅団地 (E棟)	1	③	○	H13	木造2階共同建て	2DK	24,000【定額】
真野	新町団地	1	①③	-	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000【定額】
羽茂	羽茂住宅	1	②	○	H18	木造平屋一戸建て	2DK	17,100 ~ 25,400
赤泊	小熊団地	1	③	○	H17	木造2階長屋建て	1LDK	33,000【定額】
	真浦団地1	1	①②	-	H6	木造2階一戸建て	3LDK	23,100 ~ 34,500
	真浦団地2	2	③	○	H9	木造平屋長屋建て	1LDK	18,000【定額】

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。

■申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 7月29日(金) 午後5時

■入居予定 8月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）

■注意事項 入居決定後、次のことが必要です。

◆連帯保証人：市内在住親族2人（県営住宅は1人） ◆敷金の納入：家賃の3か月分



がんばっています 佐渡市立前浜小学校

前浜地区の豊かな自然の中で生活している児童数18名の前浜小学校では、環境教育を佐渡学の中核において取り組んでいます。

「環境から学ぶ(親しむ)」「環境について学ぶ(気づく)」「環境のために学ぶ(守る)」の3点から様々な活動をしています。

特に「環境から学ぶ」活動では地域の皆さまからのご支援・ご協力のもと、「自然農法の米作り」、「身近な生き物調査」、「魚さばき・漁船体験」等の活動を行い、環境教育のみならずキャリア教育にもつながる学習の場として貴重な時間となっています。

今年度も「自然農法の米作り」がスタートし、「魚さばき・漁船体験」も行われましたので紹介します。「自然農法の米作り」は、野浦地区の山岸さんから毎年お世話をいただき、田んぼをお借りしもち米の栽培を体験します。今年も3年生以上13名が参加し田植えを行いました。秋に収穫し



たもち米を使って、1月にはもちつき会が開かれ、そこでお世話になった皆さまを招待し、できあがったもちが振る舞われます。連携校の中学生も招待し、たくさんの人たちに喜んでもらっています。



「魚さばき・漁船体験」は「ふれあい体験学習」と銘打ち、水津漁業研究会や漁協、婦人部の皆さんが主催し、子供たちに水産業に対する関心や理解、郷土への愛着を深めることを目的に24年間続く伝統的な行事です。小中全員の子どもたちが参加し、いろいろな体験や、関連する団体職員の方々、地域の皆さまとの触れ合いを通して、地域の自然や産業を大切にしようとする郷土愛や、地域の産業に対する理解や職業観を育てる大変有意義な活動となっています。



◆教育委員会学校教育課
☎23-4898 (両津支所内)

生活情報 さど

食品ロスをなくそう!

あなたも食べものを無駄にしているかも!?

廃棄されるはずの食品の不正転売が問題となる中、まだ食べられる食品が廃棄される「食品ロス」について、消費者庁では、消費者の皆さまにも食品ロス削減に向けた取り組みを呼びかけています。

【食品ロスとは?】

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。農林水産省及び環境省「平成24年度推計」によると、日本では年間2,801万トンの食品が廃棄され、このうち「食品ロス」は、642万トンと試算されています。うち半分は家庭での食べ残しや手つかずのまま捨てられた食品です。

【あなたは食品ロス予備軍ですか?】

- ・食べ残し(食べ残された食品)をよくゴミとして出してしまふ。
- ・賞味期限等が過ぎた食品があると廃棄している。
- ・冷蔵庫や収納庫にどんな食品があるかわからない。
- ・買い物するとき、牛乳などの商品棚で、製造日の新しいものを奥の方から取り出している。
- ・賞味期限の近づいた肉製品、惣菜などの値引きシール(見切り品)

の貼られた食品を購入するのは抵抗(恥ずかしい)がある。

【食品ロス削減のために】

「賞味期限」を正しく理解する：食品の期限は「賞味期限」と「消費期限」の2種類があります。「消費期限」は、「期限を過ぎたら食べない方がよい期限」です。また「賞味期限」は、「おいしく食べることでできる期限」です。

賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうか判断しましょう。

※消費者庁パンフレット「あなたも一年でお茶碗164杯分の食べものを無駄にしているかも!」より

お問い合わせ

佐渡市消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
(平日)午前9時~午後4時
☎57-8143

消費者ホットライン1188
(嫌や!泣き寝入り)



トキ博士、トキガイド検定合格者表彰式を行いました

3月に実施したトキ博士検定試験とトキガイド検定試験の合格者を対象に、4月29日、トキ交流会館で合格者表彰式を行いました。

今回は、トキ博士検定に29名、トキガイド検定に39名の方が新たに合格されました。おめでとうございます！今後のご活躍に期待します。



トキ博士・ガイド表彰式

純野生ひなの巣立ちが42年ぶりに確認されました

4月28日に誕生が確認されていた純野生ひなが巣立ちをしたことが確認されました。

これは昭和49年以来、42年ぶりのこととなります。

また、そのほかの野生下でひなが誕生したペアについて6月1日まで6組で巣立ちをしたことが確認されています。

第14回トキ放鳥

6月10日の朝、野生復帰ステーション順化ケージにおいて、放鳥口を開放して14回目となるトキの放鳥が開始されました。今回放鳥されたトキは、オス16羽、メス2羽の合計18羽で、13日の12時30分までにすべてのトキが飛翔し、放鳥が終了しました。

ご寄付ありがとうございました

北海道札幌市の中山二重様から7,200円のご寄付をいただきました。いただきましたご芳志は、トキの野生復帰や生息環境の整備に使わせていただきます。ありがとうございました。

市役所農林水産課農業政策室

トキ政策係（トキ交流会館内）
☎ 24 | 6040

夏休みに行きたいおすすめジオポイント☆

今回は多田地区にある、11の都道府県で19施設しかない珍しい施設を紹介いたします。それは「海洋深層水」の取水を行う施設です。海洋深層水とは、水深200mよりも深いところにある海水のことを言います。

一般的に海洋深層水の特徴として挙げられるのは以下の3点です。①常に低い温度で水質共に安定している（佐渡では1℃以下）、②低温な為、バクテリアや細菌等が非常に少ない（表層の千分の一以下）③ミネラル分を含む無機栄養塩類が豊富（暗闇の為、光合成が行われず残っている）。こういった条件の海水を人工的に作るには手間やコストがかかるため、取水条件のそろっている海域から採取して利用しています。

飲料水以外にも、佐渡ではカニやエビなどを蓄養するための水として利用されます。

広い佐渡の中でなぜ多田地区に施設があるのでしょうか？それは佐渡の地形が要因の一つです。前浜は急な斜面が海の中まで続いています。これは小佐渡では南西側の海岸がいまだに隆起を続けているためです。これにより、前浜は海側側よりも傾

斜が急になっています。海洋深層水を簡単に採取するには、海岸に近く、水深200mまでパイプを下ろせる地形が便利なのです。約300万年かけて形成された佐渡の地形が海洋深層水をもたらしているのです。

海洋深層水にもジオパークは関係しています。この夏は目に見えて素直に感動したものが実はジオパークが関係しているのではないかと、という姿勢で過ごしてみると意外な発見があるかもしれません。

取水施設では見学や商品の購入が可能ですが、ぜひ訪れてみてください。



多田地区にある海洋深層水の分水施設（給水場所）

教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室（両津支所内）
☎ 27 | 4185

世界遺産登録に向けて

鶴子銀山(2) 銀山発見と商人たち

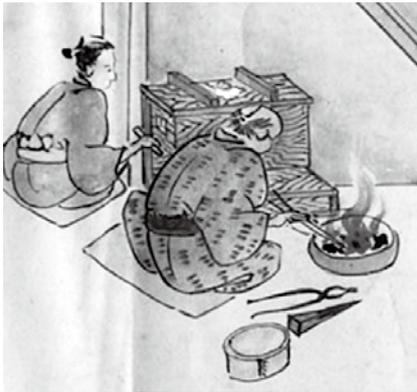
「奥山に金気の立にぞありける」ことを見た越後寺泊の商人外山茂右衛門は、沢根に上陸して土地の者と相談し、この地を治めていた地頭本間撰津守に願い出て、鶴子銀山を稼ぐことになりました。茂右衛門は、数年来佐渡に渡海していた商人ですが、石見銀山でも同じように商人が銀山開発に深く関わっています。

大永6(1526)年石見銀山を発見した神屋寿禎は、博多の有力商人で、出雲の鷺浦銅山で銅を買付け、朝鮮半島や日本海沿岸で交易を行っていました。彼は、鷺浦銅山の山師であった三島清右衛門とともに石見銀山の開発を進め、当初は鉱石を博多(一説には朝鮮半島)に送り、銀の製錬を行ったとされています。

すでに、朝鮮半島北部の端川銀山では、16世紀の初め、砕いた鉱石を加熱し、鉛を灰に染み込ませて銀を得る灰吹法が導入されていました。朝鮮では灰吹法は門外不出で、これを倭人(日本人)に漏らしたとして、天文8(1539)年柳諸宗という地方の役人が処罰されています(村井章介『世界史の中の戦国日本』)。

寿禎は、天文2(1533)年に、博多にいた宗丹と桂寿という灰吹法の技術者を石見に呼び寄せ、銀を増産させます。もともと朝鮮から彼らを呼び寄せたのも寿禎であるといわれており、寿禎の活発な動きがうかがえます。

このように、灰吹法等の新しい技術は、日本海を行き来する商人のネットワークによって、各地に伝えられたと考えられています。茂右衛門も、これらの商人たちによってもたらされた情報をもとに、鶴子にやって来たのかもしれない。



灰吹法の図
「佐渡国金掘の図」より

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-51336

〈イベント情報〉

月日	時間	イベント名	主催
7月24日(日)	10時～18時	あいぼーと佐渡ハーバーマーケット with キラ☆キラふえすた	ハーバーマーケット実行委員会/きらきら塾
	13時～15時半	千羽トキの詩 コンサート	折紙千羽トキの詩の会/佐渡生きもの語り研究所
7月31日(日)	9時～	クルーザーヨット 体験セーリング	オアシス2016夏 実行委員会
8月8日(月)	13時30分～	YAMATO 夏LIVE in SADO	TEAM YAMATO



〔2階 展示室情報〕
佐渡の伝統芸能 鬼太鼓の世界展
江戸時代の「佐渡年中行事絵巻」から、5つの鬼太鼓のかたちに分類したパネル解説と実際に使用した鬼太鼓道具を展示し、その地域の鬼太鼓を動画でご覧いただけます。
展示期間 8月28日(日)まで
入館料 大人 300円
小・中学生 100円
岡佐渡インフォメーションセンター
「あいぼーと佐渡」
☎67-7633

みなとオアシス
あいぼーと佐渡
Sado Information Center 情報

あいぼーと佐渡は、「みなとオアシス佐渡両津」の認定を受け、両津港周辺地域の賑わい創出を行っているほか、会議、セミナー、イベント等の会場として幅広く活用されています。

生涯学習 だより

教育委員会社会教育課
(両津支所内)
☎27-4185

あのまちこのまち

高齢者講座いきいき学級(新穂地区)

5月27日(金)に新穂地区在住の60歳以上の方を対象に、今年度1回目のいきいき学級を開催しました。

開級式の後、「民話にふれあう」と題して、「佐渡民話の会」会長の児玉宗栄さんによる佐渡民話を聴きました。表現豊かな語りを聴くことができ、学級生の皆さんは民話の奥深さと楽しさ、そして想像力を養う体験ができました。今年度のいきいき学級は、「小学生との交流」や「料理教室」など8回を予定しています。



表現力で、皆さん民話の世界に惹きこまれています

ちびっこ運動教室(羽茂地区)

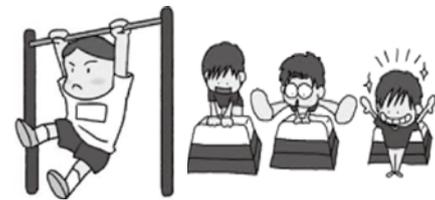
5月26日、27日の2日間、小木幼稚園、小木保育園、赤泊保育園の園児を対象に、小木・羽茂B&G合同事業として「ちびっこ運動教室」を小木B&G海洋センターを会場に開催しました。

この運動教室では、B&G財団と慶應義塾大学医学部により共同開発された「B&Gフロアリズム運動」を実施しました。参加した園児は、リズム運動・柔軟・バランスなど、6種類の運動に元氣いっぱい汗を流しながら楽しんでいました。

今年度の「ちびっこ運動教室」は、南佐渡地区の園児を対象に5月・6月・10月・11月の開催を予定しています。

☆神経系運動(器具)

マットや鉄棒・跳び箱などを使って、柔軟性、協応性、敏しょう性などの調整力を養います。



「B&Gフロアリズム運動」の一部

お問い合わせ

教育委員会社会教育課
社会教育係 ☎27-4185

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

BOOK

図書館だより

今年の夏も、中央図書館に「図書館ボランティア」が始動します

佐渡地区更生保護女性会の皆さまが、夏休み中の子どもたちの健全育成のため、見回りのボランティアをします。利用者の皆さま、ご協力をお願いします。

実施期間：7月26日(火)から8月下旬まで
週3回(火・木・土曜日)午後
場所：中央図書館内

「熱中症対策」に公共施設の図書館を利用しましょう!

○夏休みおはなし会

♪音楽つきのおはなし会です。

日時：8月6日(土)

午前10時30分～11時15分

場所：中央図書館 2階 講座室

※小学生以上の来場者に「温泉割引券」プレゼント!

お問い合わせ

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

資料紹介 今年の夏はオリンピック2016!

大会は、ブラジル・リオデジャネイロで8月5日から開催され、28競技306種目で熱い戦いが繰り広げられます。そこで、読んで楽しいオリンピックに関する本を紹介します。



大修理館書店編集部編集
大修理館書店



エピソードで読む世界の国編集委員会編
山川出版社



世界文化社

他にも、こんな本がオススメです。

- ・錦織 圭「頂点への道」文藝春秋
- ・木村沙織「フォト&エッセイ Saori」日本文化出版
- ・内村航平「内村航平」汐文社(児童書)

日本選手の活躍に期待しましょう!



首都圏情報コーナー

「企業立地フェア 2016」に 佐渡市が出展!

5月18日(木)から20日(金)の3日間、東京ビッグサイトに於いて企業立地フェアが開催され、佐渡市が出展しました。



ブースの様子

このフェアは「自治体総合フェア 2016」との併催で、地域活性化を進める自治体と地方進出を図る企業とのマッチングの場となるものです。

出展は佐渡市の他、北は北海道から南は高知県まで、36の自治体や団体等を数え、2会場の総入場者数は14,062人(主催者発表)という大変盛況な展示会でした。佐渡市のブースでは特にIT系の企業をターゲットに、佐渡の通信環境・交通等のインフラ、労働市場や市・県の助成金の概要など、佐渡市への企業立地の魅力をPRしました。アンケートに協力いただき、見込度の高い企業には、今後の企業訪問に結び付ける予定です。

また、佐渡に興味を持つお客様も多数お立ち寄りいただき、トキや金山、スポーツイベントなど佐渡観光のPRも併せて行いました。セミナールームでは、「佐渡の魅力と企業立地」をテーマにセミナーも実施され多くの参加者から好評を博しました。

(文責：佐渡市東京事務所 小路 徹)

佐渡道の駅をご利用ください

「佐渡道の駅」は美しい佐渡の自然を国内外へ発信する場と、来場者の安らぐ空間を目指して「美術館道の駅」として運営している全国でも珍しい道の駅です。



駅内全体が芸術(アート)で彩られ、1階・2階の国際美術館には、佐渡を題材とした水彩風景画が数多く展示されています。

2階ギャラリーからは日本百景の一つ加茂湖を一望できます。そしてアートトイレやお庭アート、至る所に美術品が置かれ、多くの発見と感動に出会えるでしょう。

また水彩画体験もあり、ゆっくりとした和やかな雰囲気です。

佐渡の道の駅は、芸術を通して佐渡の「国際芸術文化の発信地、皆さまの憩いの場」を目指しています。お気軽にお立ち寄りください。

開館：午前8時30分～午後5時

※駐車場、トイレ：24時間 年中無休

※美術館見学と水彩画体験は有料(コーヒーサービス有り)

お問い合わせ

市役所建設課 管理係 ☎63-5118
道の駅 ☎23-5000

司法書士による無料法律相談

★面談方式。事前にご予約ください。

日時 7月25日(月)～29日(金)午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
 - ・会社・法人の設立、変更等の登記
 - ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
 - ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
 - ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
 - ・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き
 - ・遺言の方法と相続手続き
 - ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)
- その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077(平日・午前9時～午後5時)

土地・建物の登記無料相談

★面談方式。事前にご予約ください。

日時 7月25日(月)～29日(金)午後1時～5時

場所 市内各土地家屋調査士事務所

- ・土地の境界がわからない
- ・宅地だが、登記の地目は農地となっている
- ・固定資産税は納めているが建物の登記がされていないようだ
- ・増改築しているが建物登記を変更していないようだ
- ・何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎57-4366(平日・午前9時～午後5時)

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	羽吉	高津 樹己(いつき)	博之	5. 8
//	加茂歌代	加藤 周(しゅう)	順也	5.27
//	梅津	中村 徠人(らいと)	光一	6. 2
//	梅津	小野 峻平(しゅんぺい)	充	6. 5
//	両津夷新	中村 莉心(りこ)	純基	6. 5
//	城腰	石川 陽夢(ひなた)	和明	6. 8
相川	相川大工町	杉山 慶次(けいじ)	貴章	5. 2
//	相川鹿伏	根岸 晴太郎(せいたろう)	建次	5. 4
//	下相川	石倉 怜実(れみ)	光	5.11
//	橘	岩崎 芽依(めい)	竜	6. 2
佐和田	市野沢	佐藤 莉里香(りりか)	昭寛	5. 5
//	石田	本間 颯斗(はやと)	直秀	5. 7
//	市野沢	須江 亮太(りょうた)	敏	5.14
//	石田	川越 楓真(ふうま)	元喜	5.15
//	青野	佐々木 心煌(こう)	健二	5.15
//	東大通	阿部 零(しずく)	峻太	5.18
//	河原田諏訪町	高山 平太(へいた)	大輔	5.18
//	東大通	加地 陽佑(ようすけ)	優佑	5.23

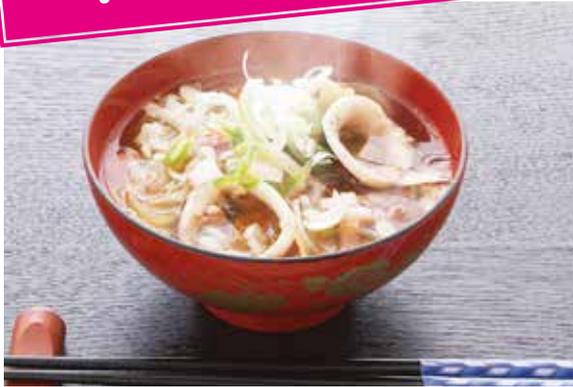
佐和田	中原	本間 遼也(りょうや)	正人	5.23
金井	千種	余湖 泰久(やすひさ)	信広	5. 2
//	泉	笈 愛紗(あいさ)	真彦	5. 5
//	吉井本郷	渡部 美心(みこ)	力	5. 5
//	三瀬川	加藤 遥真(はるま)	潤	5.18
//	貝塚	本間 はる(はる)	至	5.20
//	千種	関根 史氣(ふみおき)	勝義	5.22
//	千種	阿部 遥希(はるき)	寛幸	5.26
//	千種	北見 晴琉(はる)	涼太	6. 2
//	千種	佐藤 颯馬(そうま)	舟馬	6. 2
新穂	新穂長畝	金子 尚央(なお)	武司	5. 4
//	新穂大野	中川 拓己(たくみ)	至誠	5. 8
//	新穂青木	土屋 佳純(かすみ)	智起	5.12
畑野	畑野	長尾 洸希(こうき)	真志	5. 7
//	畑野	水原 月陽(つきひ)	光智	5.16
//	畑野	甲斐 さち(さち)	永高	5.22
//	畑野	森川 幸希(こうき)	純臣	5.24
小木	小木町	川上 莉心(りこ)	亮太	5.18
羽茂	羽茂本郷	葛西 恵凧(けいな)	健朗	6. 5

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	原黒	藤井 五郎	86	5. 9
//	椎泊	宇佐美 博雄	76	5.11
//	梅津	金子 正人	54	5.11
//	梅津	梅本 利和	67	5.12
//	河崎	伊藤 猛	54	5.14
//	鷺崎	谷口 洋	85	5.14
//	春日	本間 理作	89	5.16
//	吾湯	今井 香惠	86	5.22
//	椿	川上 眞喜子	73	5.25
//	河崎	小坂 小三郎	88	5.26
//	炮	本間 ヒロ	94	5.26
//	椿	山口 茂	70	5.27
//	浜田	尾崎 カズノ	91	5.30
//	浜田	渡邊 政次郎	90	5.30
//	下久知	菊池 ユキ	98	6. 2
//	岩首	渡邊 ミチ	90	6. 3
//	両津夷	渋谷 綾子	83	6. 4
//	上横山	室岡 八代枝	96	6. 9
//	北鷓島	京 スザミ	72	6.13
相川	相川下戸村	佐藤 正明	43	5.13
//	北片辺	丸山 敏雄	81	5.15
//	相川羽田町	阿部 初枝	80	5.16
//	姫津	森川 篤夫	64	5.16
//	高瀬	佐々木 光正	74	5.18
//	二見	岩崎 繁一	68	5.29
//	小野見	大谷 タマ	93	6. 1
//	相川海士町	磯西 明	82	6. 3
//	達者	本田 喜一	69	6. 7
//	大倉	菊地 盛男	90	6.13
佐和田	河原田本町	宮田 季治	84	5.12
//	中原	本間 溪子	75	5.25
//	上矢馳	佐々木 妙子	96	5.31
//	河原田諏訪町	内藤 賢一	90	6. 1
//	沢根五十里	中川 稔	89	6.12

金井	千種	池 敏夫	86	5.16
//	三瀬川	仲塚 隆夫	87	5.25
//	大和	市橋 ミサエ	69	5.26
//	千種	若林 梅男	88	6. 5
//	泉	谷地田 昭子	88	6. 6
//	中興	藤永 玄市	92	6.10
//	泉	後藤 ハルエ	92	6.14
新穂	新穂長畝	裕 輝雄	91	5. 9
//	新穂大野	岩原 キミヨ	82	5.14
//	新穂瓜生屋	辻 登喜夫	85	5.14
//	新穂瓜生屋	鈴木 岩夫	93	5.19
//	下新穂	引野 ヒデ子	72	5.29
//	新穂正明寺	磯部 静夫	81	6.12
//	新穂瀧上	菊池 トメノ	99	6.14
畑野	畑野	間 千恵美	54	5.11
//	宮川	中川 ミノル	81	5.16
//	松ヶ崎	佐藤 トシ	88	5.20
真野	真野新町	金子 マサ	97	5.11
//	四日町	和田 二則	76	5.12
//	静平	川原 喜八	90	5.27
//	真野	鶴間 兵二	91	5.27
//	長石	逸見 スエ	96	5.28
//	吉岡	中川 ナヲ	71	5.29
//	豊田	中川 惣一郎	91	6. 4
//	真野新町	伊藤 フミ	91	6. 5
小木	小木町	桃井 久司	89	5.20
//	小木大浦	金子 勇	85	6.10
//	宿根木	高橋 美佐雄	79	6.11
羽茂	羽茂村山	島倉 重之	93	5.14
//	羽茂小泊	佐々木 弘道	73	5.30
赤泊	荳場	坂井 キリ	88	5.20
//	上川茂	横枕 義久	85	5.21
//	徳和	野田 嘉策	89	6. 5
//	赤泊	今井 政雄	90	6. 8

イカ汁



【思い出】初夏の頃、イカがたくさん獲れました。祖父が獲ってくるイカを毎日毎日さばいて、干したり、塩辛く漬けて保存食にしたものです。じゃがいもとたけのこなど、その時期の野菜を入れてみそ汁にもしました。(両津大川)

※郷土料理集「さどごはん」に掲載しています。

お問い合わせ 市役所産業振興課 地産地消推進係 ☎63-3791

シリーズ 食を通じて 佐渡を元気に!

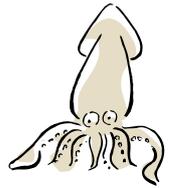
28

<材料> 4人分

イカ(生イカ) …… 1杯	たけのこ …… 160g
じゃがいも …… 180g	イカワタ …… 少々
玉ねぎ …… 80g	みそ …… 適宜
長ねぎ …… 40g	水 …… 3カップ

<作り方>

- ①野菜は食べやすい大きさに切っておく。
- ②鍋に水、じゃがいも、たけのこを入れ、水煮する。
- ③軟らかくなってきたら、玉ねぎを入れ、イカワタもその時に入れる。
- ④イカを輪切りにして加え、煮えたら長ねぎ(小口切り)、みそを入れて出来上がり。



メサ シド 地産地消のお店(サドメシラン)を紹介します!

「サドメシラン」は佐渡の食材(サドメシ)が駆け巡る(ラン)という願いを込めた造語です。佐渡市が「地産地消のお店」と認定している飲食店、ホテル・旅館、直売所などをご紹介します。

御宿 花の木

宿根木 78-1 ☎86-2331

小木半島は宿根木地区、幸福地蔵を見上げる豊かな自然に囲まれた築150年の古民家風の旅館です。年間を通じて、サザエ、アワビ、イカ、ヒラメ、天然ブリ、カニ、赤カレイ、メバル、鯛といった豊富な魚貝類を提供しているほか、お米は猿八の「山つき特別栽培米コシヒカリ」を使用しています。(品種はクラシック米という希少なお米です)



花の木のオリジナルである「SADO椿オイル」を使った和え物や、自家製燻製など、ここでしか味わうことのできないメニューを取り揃えています。

1泊2食コースはご予算に合わせて3つのコースをお選びいただけます。自然をゆったり感じられる庭に囲まれた母屋でのお食事をお楽しみください。

■ホームページ <http://www.sado-hananoki.com>

両津温泉 ホテル志い屋

加茂歌代 4916-7 ☎27-2127

明治45年創業の老舗旅館です。和を基調とした落ち着いた佇まいで、皆さまをお迎えしております。紅ズワイ蟹(禁漁期間除く)や南蛮エビ、ながも、イカといった、にいがたフード・ブランドや佐渡ならではの魚貝類や、市内の農家さんから直接仕入れた野菜類を使用しています。お米もちろん佐渡産コシヒカリで「佐渡育ち」「朱鷺と暮らす郷認証米」を提供しています。



温泉は、傷ついた朱鷺が湯浴みしているところを順徳天皇が見つけたという伝説が残る佐渡最古の湯です。

大好評の志い屋限定酒もご用意しながら、佐渡産の美味しいものを佐渡産の仲居があたたかくおもてなしいたします。

■ホームページ <http://www.hotel-shiuya.com/>

「サドメシラン認定店」とは 佐渡産食材をふんだんに使用し、「地産地消のお店」として佐渡市が認定したお店です。佐渡産食材をたくさん消費することは、佐渡の生産者の元氣にもつながります。地産地消のお店で佐渡産食材をたくさん食べて、身体も佐渡も元氣にしましょう!

サドメシラン(地産地消のお店)認定店舗を募集しています!!

お問い合わせ 市役所産業振興課 地産地消推進係 ☎63-3791

佐渡市と上越市は両市の更なる交流人口の拡大と集客を目指して

「集客プロモーションパートナー都市協定」を締結し、集客に向けたPR活動をお互いに支援する取組を行っています。

『第37回 上越蓮まつり』

高田公園の外堀約19haを埋め尽くす蓮は、規模・美しさともに「東洋一」とわれています。ほとんどは和蓮ですが、西堀北側の観蓮園では世界各種の蓮をご覧いただけます。

と き：7月22日(金)～8月16日(火)
 ところ：高田公園(上越市本城町)ほか
 問合せ：上越はすまつり実行委員会事務局
 (公社)上越観光コンベンション協会内
 ☎025-543-2777
 HP：http://joetsukankonavi.jp/



『第91回 謙信公祭』

戦国の名将・上杉謙信公の武勇と遺徳を偲び、大正15年(1926年)から開催されている祭りです。謙信公祭開始の知を下す「狼煙上げ」や、謙信公出陣の儀式である「武てい式」、大民踊流しのほか、鎧兜に身を固めた武将たちによる勇壮な「出陣行列」や、かがり火の中行われる「川中島合戦の再現」など、戦国絵巻さながらの迫力と臨場感で見る人を魅了します。

と き：8月20日(土)～21日(日)(前夜祭:8月19日(金))
 ところ：春日山城跡・春日山城史跡広場ほか
 問合せ：謙信公祭協賛会事務局
 (上越市役所観光振興課内)
 ☎025-526-5111
 HP：http://joetsukankonavi.jp/

【上越市の観光に関するお問い合わせ】

上越市役所観光振興課 …………… ☎025-526-5111
 (公社)上越観光コンベンション協会 ☎025-543-2777

上越観光ナビ

検索

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報統計係)
 ☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ

指定管理者(株)佐渡テレビジョン ☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800字程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成をお願いします。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.61km²(平成26年10月1日) 市の海岸線280.7km(平成25年3月31日)